

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年2月4日(2021.2.4)

【公開番号】特開2019-50993(P2019-50993A)

【公開日】平成31年4月4日(2019.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2019-013

【出願番号】特願2017-176540(P2017-176540)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 3 4

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月11日(2020.12.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

変動表示を行ない、遊技者にとって有利な有利状態に制御可能な遊技機であって、

変動表示に対応する所定表示を表示可能な所定表示手段と、

作用表示を作用させることにより前記所定表示の態様を変化させることができ特定演出を実行可能な特定演出手段と、

遊技に用いた遊技媒体を検出可能な検出手段と、

前記検出手段からの検出信号が送信される信号線と、

前記検出信号を受信する受信手段と、

前記検出信号の受信状態の異常を検知可能な異常検知手段と、

所定条件が成立することに基づいて遊技媒体を払い出す払出手段と、

前記有利状態とは異なる所定状態において前記検出手段によって検出された遊技媒体数と、前記所定状態において前記払出手段によって払い出された遊技媒体数とに基づいて算出される所定情報を表示可能な情報表示手段と、を備え、

前記異常検知手段によって受信状態の異常が検知された場合に、前記情報表示手段による表示を制限し、

前記特定演出実行手段は、

前記作用表示の表示を開始し、所定期間経過後に前記所定表示の態様を変化させる第1パターンと、前記作用表示の表示を開始し、所定期間経過後に前記所定表示の態様を変化させない第2パターンと、の前記特定演出を実行可能であり、

前記作用表示の表示を開始した後、前記第1パターンと前記第2パターンとの所定期間ににおける共通のタイミングにおいて、対象となる前記所定表示に対する前記作用表示の速度を減速させて表示可能であり、

前記所定表示手段は、

複数の前記所定表示を表示可能であり、

変動表示が開始される毎に前記所定表示を移動させて表示可能であり、

前記特定演出実行手段は、前記特定演出の対象となる前記所定表示が移動するタイミングと重ならない期間において、前記特定演出を実行し、

前記作用表示の速度を減速させるタイミングに合わせて、対象となる前記所定表示および前記作用表示と、対象となる前記所定表示および前記作用表示以外の表示とのうち、いずれか一方の表示を前記作用表示の速度を減速させて表示する前の表示から変化させて表示可能である、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

(A) 変動表示(可変表示等)を行ない、遊技者にとって有利な有利状態(大当たり遊技状態等)に制御可能な遊技機(パチンコ遊技機1等)であって、

変動表示に対応する所定表示(保留表示、あるいはアクティブ表示等)を表示可能な所定表示手段(保留表示エリア18c、アクティブ表示エリアAHA等)と、

作用表示(ボール等)を作用させることにより前記所定表示の態様を変化させることができ特定演出(図15(a)(b)(c)に示すように、キャラクタ930がカラーボール931を保留表示THに向けて投げると、カラーボール931が保留表示THに衝突して保留表示THの色が変わる等)を実行可能な特定演出実行手段(保留表示エリア18c、アクティブ表示エリアAHA等)と、

遊技に用いた遊技媒体(例えば、遊技領域9010等)を検出可能な検出手段(例えば、図140、図144等に示したアウト球検出器90710等)と、

前記検出手段からの検出信号が送信される信号線(例えば、図140に示した信号線90734等)と、

前記検出信号を受信する受信手段(例えば、主基板9011、主基板9011側に設けられた所定の接続部等)と、

前記検出信号の受信状態の異常を検知可能な異常検知手段(例えば、図141のエラー報知処理を実行するCPU90103等)と、

所定条件が成立(例えば、第1始動入賞口となる普通入賞球装置906A、第2始動入賞口となる普通可変入賞球装置906B、一般入賞領域となる一般入賞口9050A~9050D、大入賞口となる特別可変入賞球装置907への入賞等)することに基づいて遊技媒体を払い出す払出手段(例えば、球払出装置、払出機構等)と、

前記有利状態とは異なる所定状態(例えば、通常状態等。具体的には、確変フラグ、時短フラグ、ラウンド遊技中フラグの何れもオフの状態等)において前記検出手段によって検出された遊技媒体数(例えば、打込玉数等)と、前記所定状態において前記払出手段によって払い出された遊技媒体数(例えば、各入賞口への入賞による賞球数等)とにに基づいて算出される所定情報(例えば、図120の性能情報等)を表示可能(例えば、性能表示を可能等)な情報表示手段(例えば、図144の表示モニタ901130等)と、を備え、

前記異常検知手段によって受信状態の異常が検知された場合に、前記情報表示手段による表示を制限し(例えば、図142や図143に示すようにエラーを報知し、性能表示を制限する等)、

前記特定演出実行手段は、

前記作用表示の表示を開始し、所定期間経過後に前記所定表示の態様を変化させる第1パターン(図15(a)(b)(c)での成功パターン等)と、前記作用表示の表示を開始し、所定期間経過後に前記所定表示の態様を変化させない第2パターン(図15(a)(b)(d)での失敗パターン等)と、の前記特定演出を実行可能であり、

前記第1パターンと前記第2パターンとの所定期間ににおける共通のタイミングにおいて、対象となる前記所定表示に対する前記作用表示の速度を減速させて表示可能であり(図15(b)に示すとおり、成功時と失敗時とで同じタイミングでボールの速度の減速を開始させる等)、

前記所定表示手段は、

複数の前記所定表示を表示可能であり、

変動表示が開始される毎に前記所定表示を移動させて表示可能であり、

前記特定演出実行手段は、前記特定演出の対象となる前記所定表示が移動するタイミングと重ならない期間において、前記特定演出を実行し、

前記作用表示の速度を減速させるタイミングに合わせて、対象となる前記所定表示および前記作用表示と、対象となる前記所定表示および前記作用表示以外の表示とのうち、いずれか一方の表示を前記作用表示の速度を減速させて表示する前の表示から変化させて表示可能である。

このような構成によれば、作用表示に変化を与えることによって遊技の興趣を向上させることができるとともに、情報表示手段が、正確ではない表示を行うことを防止することができる。

(1) 変動表示（可変表示等）を行ない、遊技者にとって有利な有利状態（大当たり遊技状態等）に制御可能な遊技機（パチンコ遊技機1等）であって、

変動表示に対応する所定表示（保留表示、あるいはアクティブ表示等）を表示可能な所定表示手段（保留表示エリア18c、アクティブ表示エリアAHA等）と、

作用表示（ボール等）を作用させることにより前記所定表示の表示態様を変化させる特定演出（図15(a)(b)(c)に示すように、キャラクタ930がカラーボール931を保留表示THに向けて投げると、カラーボール931が保留表示THに衝突して保留表示THの色が変わる等）を実行可能な特定演出実行手段（保留表示エリア18c、アクティブ表示エリアAHA等）と、

遊技に用いた遊技媒体（例えば、遊技領域9010等）を検出可能な検出手段（例えば、図140、図144等に示したアウト球検出器90710等）と、

前記検出手段からの検出信号が送信される信号線（例えば、図140に示した信号線90734等）と、

前記検出信号を受信する受信手段（例えば、主基板9011、主基板9011側に設けられた所定の接続部等）と、

前記検出信号の受信状態の異常を検知可能な異常検知手段（例えば、図141のエラー報知処理を実行するCPU90103等）と、

所定条件が成立（例えば、第1始動入賞口となる普通入賞球装置906A、第2始動入賞口となる普通可変入賞球装置906B、一般入賞領域となる一般入賞口9050A～9050D、大入賞口となる特別可変入賞球装置907への入賞等）することに基づいて遊技媒体を払い出す払出手段（例えば、球払出装置、払出機構等）と、

前記有利状態とは異なる所定状態（例えば、通常状態等。具体的には、確変フラグ、時短フラグ、ラウンド遊技中フラグの何れもオフの状態等）において前記検出手段によって検出された遊技媒体数（例えば、打込玉数等）と、前記所定状態において前記払出手段によって払い出された遊技媒体数（例えば、各入賞口への入賞による賞球数等）とに基づいて算出される所定情報（例えば、図120の性能情報等）を表示可能（例えば、性能表示を可能等）な情報表示手段（例えば、図144の表示モニタ901130等）とを備え、

前記異常検知手段によって受信状態の異常が検知された場合に、前記情報表示手段による表示を制限し（例えば、図142や図143に示すようにエラーを報知し、性能表示を制限する等）、

前記特定演出実行手段は、

前記作用表示の表示を開始し、所定期間経過後に前記所定表示の表示態様を変化させる第1パターン（図15(a)(b)(c)での成功パターン等）と、前記作用表示の表示を開始し、所定期間経過後に前記所定表示の表示態様を変化させない第2パターン（図15(a)(b)(d)での失敗パターン等）と、を実行可能であり、

前記第1パターンと前記第2パターンとの所定期間ににおける共通のタイミングにおいて、対象となる前記所定表示に対する前記作用表示の速度を減速させて表示可能である（図15(b)に示すとおり、成功時と失敗時とで同じタイミングでボールの速度の減速を

開始させる等)。